

投票区・投票所の見直し計画（案）

令和4年 月

邑楽町選挙管理委員会

1 投票区・投票所の見直しの計画について

(1) 目的

近年、全国的に選挙の投票率は低下傾向が続いており、邑楽町においても各選挙における投票率は下がっています。

そのような状況の中、選挙権年齢の引き下げや共通投票所の創設、期日前投票の投票時間の弾力化など公職選挙法が改正され、選挙を取り巻く環境が変化しています。

こうした状況から、町選挙管理委員会では、投票環境の整備と選挙人の利便性の向上を図り、また選挙事務従事者となる町職員数の減少や事務経費の削減などに対応させるため、必要に応じた見直しを計画しました。

(2) 現状と課題

邑楽町における選挙は、町役場、こども園、地区集会所、町立公民館など計12箇所の投票所で行われています。施設面や管理運営に係る課題があるため、それらの課題を解消できる方策を検討し、実施していきます。

- ①当町でも期日前投票制度が定着してきており、平成24年の衆議院議員総選挙では、投票者に占める期日前投票（不在者投票を含む）の率は17.40%であったのに対し、令和3年の衆議院議員総選挙では29.64%と大幅に伸びています。その影響か、選挙当日も期日前投票所でもある邑楽町役場に来てしまい、本来、自身が投票できる投票所に出直すことになる選挙人が年々増えています。現状では、自身が選挙人名簿に登録されている投票区の投票所でしか投票はできません。選挙人が、どの投票所でも投票できるようになれば、選挙人の利便性が向上します。
- ②町へ転入してきた選挙人が、投票所の場所が分からないため、とりあえず邑楽町役場に来てしまい、本来、自身が投票できる投票所に出直すことになる事例が散見されます。選挙人が、どの投票所でも投票できるようになれば選挙人の利便性が向上します。
- ③投票所として使用している地区集会所の多くは、出入り口に段差があったり、駐車場が狭かったり、また、土足では入れない畳やフローリングの施設である等の課題があります。現状では、段差にはスロープを設置したり、土足のまま入れるようにシートを敷いたりといったバリアフリー化の対応を取り、選挙を行っています。
- ④各投票所に投票立会人を置く必要があり、現状では、該当行政区からの推薦によって選任していますが、年々、投票立会人の確保が難しくなっています。
- ⑤投票区の選挙人名簿登録者数が、最多の投票区と最少の投票区とを比較す

ると 3.4 倍もの差があります。この人数の差を減らし、各投票所の選挙人名簿登録者数の均衡を図っていけば、効率的な管理執行をすることができます。

- ⑥選挙人の投票環境については、平成 16 年の参議院議員通常選挙から期日前投票制度が開始され、平成 28 年の参議院議員通常選挙からは期日前投票の投票時間の弾力的な運用や共通投票所が設置できるようになってきています。各選挙管理委員会の創意工夫によって、選挙人の利便性をより向上させることができるようになりました。



- ◇以上のことから、町選挙管理委員会では、町内の投票所であれば、選挙人がどの投票所でも投票できるような方法（共通投票所）を検討し、実施することで選挙人の利便性を向上させたい。
- ◇合わせて、投票区の区域の見直しを行い、選挙の効率的な管理執行と経費の削減を図りたい。
- ◇上記の方策に加え、投票所が遠くなり、移動が負担になる選挙人への移動支援や定着してきている期日前投票のさらなる推進によって、投票率の低下に歯止めを掛けたい。
- ◇なお、『選挙は町民が政治に参加する重要な機会であること』を念頭に、選挙を公平かつ適正に執行し、有権者の利便性を向上させ、投票環境の低下を招かないように配慮をする必要がある。

(3) 投票区・投票所の集約について

現在、町内に 12 箇所ある投票区を、5 箇所に集約します。投票区見直しは、以下の考えに基づき進めていきます。

- ①各投票区の選挙人名簿登録者数については、可能な限り均衡を図ります。1 投票区あたりの選挙人名簿登録者数は、4,500 人を目安に学校区や行政区を考慮し見直します。
- ②集約した投票所全てを共通投票所にします。共通投票所にするすることで、選挙人の利便性向上を図ります。共通投票所とは、町内どこの投票区の選挙人も投票をすることができる投票所のことです。
- ③投票所は、新型コロナウイルス感染症対策や複数選挙の同時選挙への対応を考慮し、十分な面積が確保でき、投票所としての設備（バリアフリーであること、駐車場が広い、空調設備が整備されている等）が整っていて、選挙人の利便性や投票環境が向上する公共施設とします。
- ④投票区域の見直しや集約により、自宅から投票所までの距離が遠くなり、個人では移動が負担になる選挙人に対して、自宅と投票所間の移動支援を

行い、投票率が低下しないように配慮します。

見直し前		見直し後	
投票区	投票所	投票区	投票所
1	邑楽町共同福祉施設	1	邑楽町共同福祉施設
2	邑楽町立集会所	2	邑楽町立集会所
3	明野公民館	3	邑楽町役場
4	鶉区民館	4	邑楽町高島公民館
5	邑楽町役場	5	邑楽町長柄公民館
6	1 1 区公民館	※太字は公共施設	
7	おうらこども園		
8	邑楽町高島公民館		
9	邑楽町長柄公民館		
1 0	第 25 区ふれあいセンター		
1 1	狸塚総合研修センター		
1 2	赤堀転作促進集落センター		

(4) 共通投票所の導入について

共通投票所とは？

平成 28 年 4 月に、共通投票所の設置を可能とする公職選挙法の改正が行われ、選挙当日、既存の投票区ごとの投票所とは別に、いずれの投票区の選挙人も投票できる共通投票所を設置することが可能となりました。

共通投票所は、駐車場が充実している施設や、段差がない、いわゆるバリアフリー施設に設置することで、特に歩行困難な高齢者等の投票機会の確保にもつながると考えられる積極的な設置が推奨されているところであり、全国的にも導入の動きが徐々に広がっています。

見直し後の 5 箇所全てを共通投票所にすることで、選挙人の皆さまが、どの投票所でも投票できるように計画します。

共通投票所を設置するには、各投票所をインターネットの専用回線をつなぎ、投票システムにより二重投票を防止する必要があるため、公共施設が理想と考えます。

【導入経費】

共通投票所の構築にかかる費用として約 7,700 千円を見込んでいます。

【経常経費】

投票所を集約することにより、パソコンを含む資機材、投票所人件費等が減り、選挙1回の執行につき投票所に係る経費約1,600千円程度の削減を見込んでいます。

[削減できる経費等]

- ・投票所経費（計 約1,400千円）
投票所数、職員（事務従事者）数、投票立会人数、システム用パソコン台数等の減によるもの
- ・ポスター掲示場設置等経費（約200千円）
ポスター掲示場の箇所数の減によるもの

(5) 選挙時における移動支援について

投票所を集約ことに伴い、交通弱者への移動支援を実施します。タクシー券の配付によって、期日前投票所や共通投票所と自宅の間をタクシーによる送迎や公用車等による旧投票所と共通投票所間のピストン輸送等が考えられます。

(6) 影響と期待される効果

	投票区及び投票所の見直し
影響	<ul style="list-style-type: none">・投票所までの距離が遠くなる場合あり・投票区の有権者数の増加
効果	<ul style="list-style-type: none">・投票環境の向上・人員の削減・投票所を選択できる

(7) 実施時期

令和4年7月執行予定の参議院議員通常選挙からの実施とします。

(8) 今後のスケジュール（予定）

令和3年度、4年度での対応

- ・議会への説明
- ・パブリックコメント手続きの実施
- ・パブリックコメントの意見に対する考え方の検討
- ・邑楽町公職選挙法執行規定の一部改正
- ・広報おうら、ホームページによる有権者への周知
- ・当日投票システムの改修、インターネット専用回線工事の実施
- ・投票所となる施設管理者への説明

2 投票区・投票所の変更箇所一覧

見直し前			見直し後		
投票区	投票所	有権者数	投票区	投票所	有権者数
1	邑楽町共同福祉施設 (5・6・7・8・9区)	3,400	1	邑楽町共同福祉施設 (1・5・6・7・8・9・12・13区)	4,800
2	邑楽町立集会所 (3・15・33区)	2,200	2	邑楽町立集会所 (2・3・14・15・33・34区)	4,100
3	明野公民館 (1区一部・2・14・34区)	2,100	3	邑楽町役場 (4・24・25・26区)	4,300
4	鶉区民館 (1区一部・12・13区)	1,200	4	邑楽町高島公民館 (10・11・16・17・18・19・20・21区)	3,900
5	邑楽町役場 (4区)	2,300	5	邑楽町長柄公民館 (22・23・27・28・29・30・31・32区)	5,000
6	11区区民館 (11・21区)	1,000	※投票日当日は、選挙人の皆さまは、 邑楽町共同福祉施設 邑楽町立集会所 邑楽町役場 邑楽町高島公民館 邑楽町長柄公民館 のいずれの投票所でも投票が可能になります。		
7	おうらこども園 (16・17・18区)	1,400			
8	邑楽町高島公民館 (10・19・20区)	1,500			
9	邑楽町長柄公民館 (22・23区)	2,200			
10	第25区ふれあいセンター (24・25・26区)	2,000			
11	狸塚総合研修センター (27・28・29区)	1,500			
12	赤堀転作促進集落センター (30・31・32区)	1,300			
	計	22,100		計	22,100

3 見直し後投票区図



● : 見直し後投票所

● : 現在の投票所

※ 5箇所の●は現在も投票所です。

黒文字の数字 : 現在の投票所の有権者数

赤文字の数字 : 行政区

●平成15年4月以降に執行した選挙結果一覧表

執行日	選挙名	当日有権者数 A (人)	投票者数 B (人)	投票率B/A C (%)	全国・県 投票率 (%)	期日前投票者数 D (人)	不在者投票者数 E (人)	投票者に占める期日前投票 + 不在者投票 の割合 (D+E) / B F (%)
平成15年4月13日	群馬県議会議員選挙	21,853	13,779	63.05	56.93	----	1,114	----
平成15年4月27日	邑楽町議会議員選挙	21,858	16,028	73.33	----	----	1,336	----
平成15年7月6日	群馬県知事選挙	21,890	8,102	37.01	37.41	----	692	----
平成15年11月9日	第43回衆議院議員総選挙	22,172	13,729	61.92	59.86	----	1,355	----
平成15年11月30日	邑楽町長選挙	21,996	13,679	62.19	----	----	1,043	----
平成16年7月11日	第20回参議院議員通常選挙	22,286	13,098	58.77	56.57	1,526	80	12.26
平成17年9月11日	第44回衆議院議員総選挙	22,466	15,696	69.87	67.51	1,713	54	11.26
平成19年4月8日	群馬県議会議員選挙	22,243	12,410	55.79	55.51	1,116	33	9.26
平成19年4月22日	邑楽町議会議員選挙	22,244	15,500	69.68	----	1,404	44	9.34
平成19年7月22日	群馬県知事選挙	22,334	11,777	52.73	53.41	1,616	32	13.99
平成19年7月29日	第21回参議院議員通常選挙	22,534	12,983	57.62	58.64	2,266	36	17.73
平成19年12月2日	邑楽町長選挙	22,362	14,867	66.48	----	1,501	34	10.32
平成21年8月30日	第45回衆議院議員総選挙	22,524	16,516	73.33	69.28	2,703	44	16.63
平成21年9月20日	邑楽町議会議員選挙 (補欠選挙)	22,329	9,134	40.91	----	1,035	26	11.62
平成22年7月11日	第22回参議院議員通常選挙	22,508	13,697	60.85	57.92	2,308	48	17.20
平成23年4月10日	群馬県議会議員選挙	無投票	----	----	49.08	----	----	----
平成23年4月24日	邑楽町議会議員選挙	22,241	14,275	64.18	----	1,828	37	13.06
平成23年7月3日	群馬県知事選挙	22,241	8,139	36.59	36.62	1,377	17	17.13
平成23年12月4日	邑楽町長選挙	22,299	13,799	61.88	----	1,870	32	13.78
平成24年12月16日	第46回衆議院議員総選挙	22,337	13,550	60.66	59.32	2,309	49	17.40
平成25年7月21日	第23回参議院議員通常選挙	22,325	12,589	56.39	52.61	2,524	39	20.36
平成26年12月14日	第47回衆議院議員総選挙	22,192	12,322	55.52	52.66	2,458	35	20.23
平成27年4月12日	群馬県議会議員選挙	21,850	11,224	51.37	45.14	1,835	27	16.59
平成27年4月26日	邑楽町議会議員選挙	21,851	13,296	60.85	----	2,316	23	17.59
平成27年7月5日	群馬県知事選挙	21,824	7,729	35.42	31.36	1,460	28	19.25
平成27年12月18日	邑楽町長選挙	21,853	12,277	56.18	----	2,081	27	17.17
平成28年7月10日	第24回参議院議員通常選挙	22,537	12,562	55.74	54.70	3,041	49	24.60
平成29年10月22日	第48回衆議院議員総選挙	22,416	12,458	55.58	53.68	4,169	48	33.85
平成31年4月7日	群馬県議会議員選挙	22,045	11,082	50.27	43.49	2,386	33	21.83
平成31年4月21日	邑楽町議会議員選挙	無投票	----	----	----	----	----	----
令和元年7月21日	群馬県知事選挙	21,999	11,559	52.54	48.51	3,301	34	28.85
“	第25回参議院議員通常選挙	22,189	11,564	52.12	48.80	3,305	36	28.89
令和元年12月1日	邑楽町長選挙	21,958	11,398	51.91	----	2,403	40	21.43
令和3年10月31日	第49回衆議院議員総選挙	21,786	12,857	59.01	55.93	3,760	51	29.64

※平成16年7月11日執行の第20回参議院議員通常選挙より期日前投票が実施された。

●投票率の長期的な低下傾向

邑楽町における過去の選挙別投票率 (平成15年度～) の推移は上記のとおりですが、低下傾向が認められます。

衆議院議員総選挙では、平成17年と平成21年は投票率の上昇が見られますが、これはそれぞれ「郵政解散」及び「政権交代解散」といった争点及び話題性の高い選挙であったことがその要因と考えられます。

このように、特殊な要因を除けば、投票率は長期的に低下傾向が続いており、従来の啓発を主とした取組及び当日投票所数の維持等による手法では、投票率の低下に歯止めをかけることは難しく、新たな対策を検討する必要があると考えられます。